

松 山 大 学 論 集
第24卷第4 - 3号抜刷
2012年10月発行

「新しい社会主義」を考える

長 砂 實

「新しい社会主義」を考える

長 砂 實

I. 「社会主義」は死語と化したか 「新しい社会主義」論が必要

一見したところ、「社会主義」は死語と化した感がある。それにはいくつかの原因がある。「ソ連社会主義」に代表された「20世紀社会主義」（=いわゆる「現存社会主義」）は1980年代後半から1990年代にかけて軒並みに崩壊した。中国、ヴェトナム、キューバは崩壊を免れ、なお「社会主義を目指している国」と呼ばれているが、その実態は「社会主義の理念」から著しく乖離している。それらの国がどのような「社会主義」に到達するか、果たして到達できるかどうかも定かでない。また、わが国を含む発達した資本主義諸国では「社会主義」を目指す社会・政治勢力は極めて弱体である。これらの事情に影響されて、「社会主義」への展望を見失った識者・研究者も数多く現れている。

しかし、他方で、「新しい社会主義」の待望は根強い。今世紀に入って、新自由主義的グローバル資本主義が陥っている危機は深刻であり、それからの「出口」・根本的な「体制変換」が模索されている。諸国の革新勢力は、資本主義に取って代わる「実現可能な新しい社会主義の青写真」を求めている。欧米諸国でそうであり、日本も例外ではない。発展途上諸国でも（独特な）「新しい社会主義」を標榜する政治勢力が奮闘している（ベネゼーラ）。「現代資本主義の危機」と「資本主義の里帰り」現象を前にして、「マルクスの理論」の復権が我が国でも顕著であり、マルクス主義の立場からの「社会主義論」復活の胎動（「未来社会」論、「アソーシエイション」論、「福祉国家」論、など）がある。

本稿は、このような状況のもとで、「新しい社会主義」に関する私見の展開を試みるものである。理論的基礎はマルクス主義である。その現代的意義を改めて問い、「20世紀社会主義」の失敗を深刻に反省し、「21世紀社会主義」像を新しく展望することを目的とする。解明を要すると思われる諸論点の摘出に重点がおかれる。筆者は「社会主義」の研究に長年携わってきた（主著は『社会主義経済法則論』1969）。この間、研究対象は激変した。かつての筆者の見解の再検討は不可避である。「国際的定説」もいくつか見直されている。しかし、疑問なしとしない。なお未解決の問題が多く、「道遠し」の感がしきりである。

慣例にしたがって、「新しい社会主義」を、理論、運動、体制の順序で考える。

Ⅱ. 「新しい社会主義」の理論

1. マルクス主義の古典における「社会主義」論

1) マルクス・エンゲルスの場合（マルクス主義）

M・Eは、史的唯物論に立脚して「資本主義社会」を理論的に解剖し、その歴史的限界を説き、「共産主義社会」へのその移行の必然性を論じた。「資本主義社会から共産主義社会への過渡期」の存在を予見すると共に、「過渡期」終了後の「共産主義社会」を「低い発展段階」と「高い発展段階」とに区別した。ただし、概して、「共産主義＝社会主義」の立場で「資本主義」との本質的差異を論じたのである。

「社会主義」はまずもって「資本主義」の止揚として把握された。それは必然的に「理念像」、予見であった。次の主要な諸特徴をもつものとして描かれていた、と言えよう。

①生産手段の私的・資本主義的所有に取って代わる「生産手段の社会的所有」の確立、②資本主義的搾取の廃絶、③生産力発展の資本主義的限界の除去、④剰余価値法則の消失、生産の推進的動機が個人的・社会的欲求の最大限充足（住民福祉の向上）に転換、⑤商品生産・価値法則・市場経済および生産の無政府

性の消失，直接に社会的な生産と計画的経済運営メカニズム（計画経済）の確立，⑥労働日の短縮と自由時間の拡大，⑦人間の自由，個性の全面発達，⑧階級の廃絶と民主主義・自治の発展・成熟を通じての国家の死滅。

M・Eは，このような「社会主義社会」の物質的および主体的諸条件が，「資本主義社会」の胎内で形成・準備され成熟する，と考えていた。生産の社会化の進展，社会的生産力の発展，「アソシエーション」・労働者協同組合の形成，株式会社・信用制度の変容，労働者階級の技術的・経済的・政治的力の成熟・向上，などがそれである。

M・Eは，革命家として「社会主義革命」（その主力は労働者階級）を志向し，来るべき革命の綱領的諸課題（一種の「青写真」）もしばしば提起した。その中には，生産手段の国有化，協同組合の形成，社会的総生産物の分配・利用の構想，なども含まれている。

M・Eは，「社会主義革命」のあとの「資本主義社会から共産主義社会への過渡期」の到来を想定した。この混合経済・社会の時期には，「プロレタリアートの革命的ディクトウーラの国家」の存在が必然とされた。

M・Eは，「共産主義社会」を「旧社会の母斑」が残存する「低い段階」とそれが基本的に消滅する「高い段階」とに区別した。2段階区分の根拠が専ら分配原則の違いに求められた，という解釈があるが，それは正しくない。「労働に応じた分配」と「必要に応じた分配」の違いは，基本的に「旧社会の母斑」の有無に由来する。

「旧社会の母斑」は，「過渡期」に残存する「資本主義社会」の文字通りの断片とは区別されるべき諸要素である。Mは明確にそれらの要素を列举した。それらは，「共産主義社会『それ自身の基礎』」の未成熟と渾然一体をなす。例えば，生産力の相対的な低水準，搾取から解放された労働者（階級）の内部での肉体労働・精神労働や管理労働・現場労働の区別・「対立」の残存。したがって，M・Eは「低い段階」の特徴を，なお未成熟な「共産主義社会『それ自身の基礎』」と「旧社会の母斑」との二重性に求めた，といえよう。

M・Eのこれらの命題の現代的意義をめぐって、今日、各種の評価がおこなわれている。ここでは、次の二点、一つはそれらが19世紀になされた科学的推論・予見であったこと、もう一つはそれらがマルクス主義に立脚するその後の「社会主義」の実践（理論、運動、体制）に決定的な影響を及ぼしたこと、を確認しておこう。古典の研究にあたって心すべきは、それらの命題を恣意的に解釈しないこと、および、一種の「原理主義」、すべての現代的解を古典に求めようとする誤り、に陥らないこと、である。

2) レーニンの場合（マルクス・レーニン主義）

レーニンは、M・Eの理論に依拠してロシア革命を指導し、十月革命の前後を通じて「社会主義論」を発展させ、実践した。その主要な特徴は以下の諸点に求められよう。

- ① M・E「社会主義革命・国家」論を後進資本主義国ロシアの現状に創造的に適用した（民主主義革命から社会主義革命へ、少数の労働者階級と多数の農民との同盟）。
- ② M・E「社会主義論」を資本主義の帝国主義段階に適用・発展させた（「社会主義」の前夜としての帝国主義、帝国主義戦争、一国革命から世界革命へ、コミンテルン）。
- ③ ロシアでの「資本主義から社会主義への過渡期」において、先進資本主義に学ぶ意義を強調するとともに、「社会主義計画経済」の樹立を志向し、併せて、ネップ（「市場」の活用）の理論と実践をリードした（過渡期経済＝多ウクラッド経済論）。
- ④ 「共産主義社会」の「低い段階」を「社会主義」と呼ぶとともに、晩年には「社会主義」にとっての「協同組合」の意義を重視した（「協同組合社会主義」論？）。

レーニンの「社会主義」論の功績と特性は、帝国主義段階の後進資本主義国ロシアで「社会主義」革命を準備・遂行し、「社会主義への過渡期」における

「社会主義」建設の具体的な歴史的諸条件のなかで、M・Eの「社会主義」論を豊富化・発展させたところにある。ここから「ML主義」の呼称も生まれた。しかし、そのなかに、今日もお妥当する諸命題と時代的・ロシア的制約性を帯びた諸命題を「選り分ける」ことが肝要となる。

2. 「ソ連型社会主義」論 その諸特徴と破綻

ソ連での「社会主義」論は、その政治体制の特性に規定されて、最高政治指導者の名前と密接に結びつく形で形成・展開された。簡潔に順を追ってみよう。

1) レーニンの時期 (1917～1924)

この時期の「社会主義」論の最大の課題は、十月革命初期に勃発した内戦で余儀なくされた「戦時共産主義」から「ネップ (新経済政策)」への思い切った転換であった。この「ネップ」は、一時的に余儀なくされた理論・政策の転換以上の意義をもっており、長期の「社会主義への過渡期」を想定したものであった。「多ウクラッド経済」のもとでの「商品生産・市場」の役割の重視がその根幹にあった。「ネップ」は成功した。同時にレーニンは「社会主義計画経済」の出発点も模索していた (ゴエルロ計画)。

2) スターリンの時期 (1924～1953)

この時期は、大きく二つに分かれる。

一つは1924～1936年である。「ネップ」が中断され、「社会主義的工業化」・「全面的国有化」と「農業集団化」が強行され、第一次5カ年計画が発足した。「一国社会主義建設・勝利可能」論が支配した。そして、「スターリン憲法」(1936)は、ソ連における「社会主義の勝利」、「資本主義から社会主義への過渡期の完了」を確認したのである。しかし、その前後に「人民の敵・スパイの摘発」を理由とする「大粛清」が横行した。実際には、「過渡期」は終わっていなかったのである。

もう一つは1937～1953年である。「30年代ソ連型社会主義」と呼ばれる時代である。その理論的基礎づけは『ソ同盟における社会主義の経済的諸問題』（スターリン、1952）であった。『経済学教科書』・『経済学教程』などの集団著作が相次いで出版された。「社会主義の基本的経済法則」などが定式化された。また、この段階で既に、「社会主義のもとでの商品生産」が認知され、それと「計画」との関連が様々に議論されたのである。

3) フルシチョフの時期 (1953～1964)

この時期の特徴は、第20回党大会の決定とスターリン批判（1956年）に代表される。

ソ連での「社会主義の完全かつ最終的な勝利」が確認され、「共産主義の全面的建設期に入ったこと」が呼号され、「二つの世界体制」の平和共存・経済競争を通じての「社会主義の勝利」が展望された。だが同時に、スターリン批判による一定の「雪解け」と並んで「経済改革」の必要性が強調されるようになる。その「経済改革」の中心テーマとなったのが、「商品・貨幣関係」・「物質的関心」の重視、「利潤概念」の導入であった。

「社会主義の勝利」についての超楽観的な展望であったが、実際には「30年代ソ連型社会主義」の崩壊が始まっていたのである。

4) ブレジネフの時期 (1964～1982)

この時期は後に、「ブレジネフ反動期」、「停滞の時期」と呼ばれる。フルシチョフが始めたスターリン批判も「経済改革」も停滞する中で、ソ連が「発達した社会主義」であるとする公式見解が定着した（「ブレジネフ憲法」1978）。典型的な自画自賛、弁護論であった。

現実には「ソ連型社会主義」は活力を衰えさせ、急速に生彩を失っていった。

5) アンドロポフとチェルネンコの時期 (1982~1985)

アンドロポフは改革志向の強い政治家であったがその政権は短命であった。チェルネンコの政権も短命であった。ソ連国民は、「ソ連社会主義」への幻滅を急激に高めていた。その「抜本的改革」が避けられないことは、誰の目にも明らかになっていた。

6) ゴルバチョフの時期 (1985~1991)

「ソ連社会主義」の「抜本的改革」の課題を担って登場したのが、ゴルバチョフであった。「グラスノスチ」(言論の自由化)と「ペレストロイカ」(あらゆる分野の抜本的改革・「革命」)が彼の主要なスローガンであった。それは、西欧資本主義諸国の政治・経済制度の「肯定的」諸要素の積極的導入によって達成されようとした。政治的には複数政党制への移行、経済的には急激な市場経済化・民営化が、主要な政策であった。だが、ゴルバチョフは、「ソ連型社会主義」に固執する勢力と急速な資本主義復帰を待望する勢力との双方から挟撃されて「立ち往生」し、ソ連を未曾有の混乱に陥れたあげく失脚を余儀なくされた。「ソ連型社会主義」の「ペレストロイカ」は失敗し、ソ連・ロシアにおける「資本主義復活」(「体制転換」)が急速に進むことになる。ゴルバチョフは、「ソ連型社会主義」劇の「幕引き」役を演じたのである。

7) 小 括

- ① ロシアという後進資本主義大国における「一国社会主義建設」は失敗に終わった。
- ② 1936年時点で「社会主義への過渡期」の終了を宣言したのは誤りであった。
- ③ 「ソ連型社会主義」の実態は、M・Eが想定していた「社会主義」の理念から大きく乖離しており、「自力更生・刷新」の力を持っていなかった。崩壊の主因はその内部にあった。外部からの影響力は無視できないとはい

え、副次的なものであった。

3. 「新しい社会主義」像 理論的挑戦の諸課題

以上の検討を踏まえて、「新しい社会主義」像の構築に必須と思われる理論的諸問題を論じる。ここでの「新しい社会主義」は、先進資本主義諸国に共通な諸特徴をもつと思われる「実現可能な社会主義」が念頭に置かれる。

1) 「過渡期」と「新しい社会主義」

先にM・Eの古典でみたように、「過渡期」と「共産主義社会の低い段階」=「社会主義」とは概念としては明確に区別される。実際の歴史においても、この区別は重要であったし、今も重要である。今日、「過渡期」の概念を消滅させ、「過渡期」と「社会主義」とを混同・同一視する見解が見られるが、誤りであろう。「新しい社会主義」の場合はどうか。

①「新しい社会主義」の場合も、「過渡期」の存在が必然・不可避である。その始点は「社会主義革命」であり、その終点は「社会主義の基本的建設の完了」である。「社会主義革命」によって労働者階級を主力とする勤労人民が国家権力を握る（ディクタトゥーラ）が、そのことをもって「新しい社会主義」が到来したとは言えない。まさに「社会主義への過渡期」の始まりである。この「過渡期」を通じて、「資本主義社会」の上部構造と経済的土台の根本的改変がなされる。「資本主義が勝つか社会主義が勝つか」（レーニン）という課題を、「社会主義」に有利に解決することが目指される。政治の分野での「社会主義革命」は、複数の階級・政党が存在する条件の下で多数国民の支持を求めて平和的だが非妥協的な「闘い」が持続する。経済の分野での「社会主義革命」は、複数の生産手段所有制が存在する条件（「混合経済」）のもとで、「生産手段の社会的所有」の新しい生産諸関係の創出・拡大が図られる。ここでも「闘い」は避けられない。「革命」の主人公となる労働者階級・勤労人民・住民・市民・国民の意識変革も、急速に、或いは徐々に進む。

では、「社会主義の基本的建設」の標識をどこに求めたらよいか。「20世紀社会主義」の場合は、「社会的所有の二つの形態」の法制的確立という極めて形式的な標識が根拠にされた。それは誤りであった。真の指標は、名実ともに、革命政権が安定すること、および、生産手段の社会的所有制の生産諸関係の実体と優位が確立すること、に求めるべきであった。だが、これらの標識を現実に確認することは容易でない。

革命政権の安定性を保証する鍵は、もともと多数者である勤労人民が、文字通り「政治の主人公」になることである。それは、なによりもまず「政治的民主主義の徹底」によって可能となる。上部構造において「旧社会への復帰」（＝反革命）がもはや不可能であることが確認されるべきである。ただし、複数階級・政党の存続は排除されない。

生産手段の社会的所有の経済的実体、その生産諸関係の確立と持続を保障する鍵は、勤労人民が生産・分配・交換・消費の諸側面で文字通り「経済の主人公」になることである。勤労人民が、自らの生活・福祉を絶え間なく向上させることが維持可能となる生産諸関係の「主人公」になることである。そのことによって資本主義経済への回帰の可能性が絶たれることである。ただし、生産手段の複数所有制の存続は排除されない。

②このような意味での「過渡期」の完了は、「共産主義社会の低い段階」としての「新しい社会主義」を到来させる（であろう）。そこでは、旧資本主義社会と根本的に異なって、労働者階級を中核とする勤労人民が、政治、経済、社会の「主人公」になる。それは、基本的に、M・Eが構想したような諸特徴を具現する社会であろう。ただし、現実に「実現可能な社会主義」であるべき「新しい社会主義」の諸特徴は、理念的な「純粋社会主義」によっては尽くされない。それは、以下の諸要素を含んだ複雑な「社会」であろう。

- a) 資本主義以前・以外の諸要素（前資本主義的の遺物、小商品生産、など）
- b) なお残存する資本主義的の諸要素（大・中・小の資本家的企業・制度・慣行、など）

- c) 資本主義が発展させた、そして継続・発展が期待される「普遍的価値」的諸要素（人権尊重・自由・民主主義，生産力・技術，生産・労働の社会化，など）
- d) 資本主義の基本的克服として新しく創生される諸要素（生産手段の社会的所有の生産諸関係の形成・成熟，あらゆる領域で「主人公」となる労働者階級・勤労人民，など）
- e) 「旧社会の母斑」的諸要素（搾取から解放された労働者階級・勤労人民の側になお残る「旧社会」の諸要素（「主人公」意識の未成熟，労働の社会・経済的異質性，「社会主義企業」の相対的分立性，未成熟な民主主義，「社会主義国家」，商品生産・市場的諸関係，など）。
- これらのうち一層の考察を要するのは，c) d) e) である。

2) 「自由・民主主義」と「新しい社会主義」

—「民主主義を通じての社会主義」—

「新しい社会主義」を論じる場合，それと「自由・民主主義」との関連が問われざるをえない。なぜなら，「20世紀社会主義」の失敗の最大の要因の一つが，そこにおける「自由・民主主義」の窒息であったからである。実際，M・Eが期待したような「自由と民主主義」は「20世紀社会主義」においては発揚されなかった。また，「民主主義の発達こそが社会主義をもたらす」というレーニンの思想も生かされなかった。「新しい社会主義」が「自由と民主主義」の問題を重視するのは当然である。しかし，次の2点を指摘しておきたい。

① 「普遍的価値」である「自由・民主主義」とその特殊歴史的規定性

今日の人類社会では，「基本的人権」は「普遍的価値」と看做されている。「自由・民主主義」はその重要な構成要素である（「世界人権宣言」・「世界人権規約」）。しかし，「新しい社会主義」が目指すのは，「普遍的価値」の形式的尊重ではない。先行した「資本主義社会」において，「普遍的価値」の名において，「自由・民主主義」の実現が如何に歪められ，支配階級に有利なように骨抜き

にされている（いた）か、は歴然としている。「新しい社会主義」が目指す「自由・民主主義」は、国民の大多数を占める勤労人民に実質的に保障されるものとならねばならない。「新しい社会主義」のもとでこそ、「自由・民主主義」は新しい社会的規定性を受取り、そのことによって全面開花するであろう。

② 「民主主義」と「社会主義」

「民主主義」と「社会主義」との関係も明らかにしておく必要がある。一面では、思想と体制の両面で、「民主主義」は「社会主義」に歴史的に先行する。たとえば、民主主義革命から社会主義革命への成長転化がそれである。だが、他面では、「民主主義」は「社会主義」のいわば魂であり、「民主主義」なしの「社会主義」の持続的存在・発展はありえない。

「民主主義」は「社会主義」への単なる通過点ではないのである。

3) 「生産手段の社会化」と「新しい社会主義」

—「生産手段の社会的所有」—

「新しい社会主義」の経済的土台となるのは、「生産手段の社会的所有」の生産諸関係である。それが「社会主義経済」の根幹である。この「生産手段の社会化」=「生産手段の社会的所有の創出」については、次の諸点に留意すべきであろう。

- ① それは、経済の分野での「社会主義革命」の中心的課題として始まり、「過渡期」を通じて継続・拡大・成熟し、「社会主義」に至って基本的に完成される。
- ② その法制的側面と経済的実体とは区別される。その経済的実体とは「社会主義的生産諸関係」の総体である。「生産諸関係」という場合、直接的生産過程だけが、また、そこでの直接的「生産者」だけが念頭に置かれるわけではない。
- ③ 「社会的所有」は「私的所有」の否定・止揚であるが、「社会的所有」の法制的・経済的主体は、国家、地方自治体、各種の協同組合・集団、など

多様であり得る。とりわけ、「新しい社会主義」では、それらの位置づけと相互関係が重要である。「新しい社会主義」においても、「国家的所有」の意義は軽視できない。

- ④ そこには「社会主義」の新しい経済諸法則が客観的に存在・作用するようになる。そして、その経済諸法則の科学的認識が進み、経済諸主体の経済活動が合法的になっていくであろう。
- ⑤ それは、M・Eが想定したような諸特徴（前述）を「社会主義」に刻印する。ただし、「新しい社会主義」においては、M・Eの構想の一定部分は再検討・「修正」を要する。以下で、この点を問題にする。

4) 「市場」と「新しい社会主義」

—「市場を通じての社会主義の道」—

「新しい社会主義」の構想にさいしては、「市場」の位置づけがきわめて重要である。今日、「市場を通じての社会主義に進む」道が、「法則的な発展方向である」とする見解が有力に行われている。実際、「市場」の役割を正確に理解せず対処を誤ったことが、「20世紀社会主義」の崩壊の主要な経済的要因の一つであった。その歴史的経験から然るべき教訓を引き出さねばならない。ただし、この問題は極めて複雑である。いくつか論点を摘出しよう。

(1) 理論と歴史の簡単な回顧

- ① M・Eは、生産手段の私的所有が廃止される「社会主義」のもとでは商品生産・価値法則が消滅する、と推論していた。「市場」とは価値法則がそこで貫徹する経済運営メカニズムであるから、「市場」についても同じであった。
- ② ソ連における「過渡期」および「ソ連型社会主義」の歴史の中では、(先述のように)「市場」は紆余曲折の扱いを受けた。最終的には、「市場」の積極的導入は「ソ連型社会主義」の刷新をもたらさず、その崩壊を促進した。

- ③ 残存している「20世紀社会主義」の国々では、「市場」の積極的活用（「社会主義的市場経済」・「市場を通じての社会主義の道」）が実践されているが、「市場」と「社会主義」とが果たして両立するかという難問が、理論的にも実践的にも解決されているとは言えない。
- ④ 様々な「市場社会主義」論が行われている。では、「新しい社会主義」の場合はどうか。

(2) 「市場」と「新しい社会主義」

①そもそも「市場」は、普遍的存在・概念ではない。それは商品生産・価値法則と運命を共にする。M・Eは、商品生産の存在根拠を、社会的分業と生産手段の私的所有とに求めた。したがって、生産手段の私的所有が消滅すると想定される理論上の「純粋な社会主義」で、商品生産・価値法則・市場の消滅が想定されたのは当然であった。

②しかし、そのマルクスも、「価値規定」が将来社会でも重きをなす、と考えていた。その場合の「価値規定」は、商品価値（法則）ではない。いかなる社会的生産においても、生産物には一定の労働が体化されており、それは一定の「釣り合い」を保っている。労働価値説のいわば「素材的側面」が念頭に置かれていた、と言えよう。エンゲルスが、労働時間によってその労働量を直接に測定できる、と論じたことも周知である。ただ、M・Eは、将来社会において価値法則に取って代わって社会的生産の釣り合いを客観的に規制する、「社会主義」に特有な経済法則の存在・作用について積極的に示唆することはなかった。しかし、社会が生産を意識的に制御する、という意味での「計画」の必然性を論じた。

③ところで、「社会主義」と商品生産・価値法則・市場との両立性について、マルクスがいかなる理論的手がかりも残さなかったわけではない。マルクスが「過渡期」における生産手段の複数所有制の存在を想定したこと、および「社会主義」段階での「旧社会の母斑」の存在意義を強調したことは、「新しい社会主義」にインプットされる「市場」という問題へのアプローチに方法論的な

手がかりを与えるのである。ただし、そのさいは、商品生産の存立条件の一定の「拡大解釈」を要する。

④「新しい社会主義」が想定する「過渡期」は、(先述のように)複数所有制の社会である。「社会的所有」も、有力とはいえ、そのうちの一つにすぎない。この条件の下では、所有・経済主体は(「社会的所有」制のそれも含めて)事実上「私的所有者・生産者」として、立ち現われ、その生産物は商品とならざるをえない。したがって、「過渡期」経済では商品生産・価値法則・市場が存在・作用する。グローバリゼーションという条件を念頭におけば尚更である。その場合、その商品生産・価値法則・市場の活用は必然かつ有益である。もっとも、それが資本主義的ウクラッドの再生・強化に繋がりうる可能性は排除できない。他方ではまた、「社会的所有」の生産諸関係が、非「社会的所有」の諸関係との競争を通じて、「脱」商品生産・価値法則・市場経済として成長していく過程が進行するであろう。

⑤「新しい社会主義」が想定する「社会主義」的發展段階においても、複数所有制が大なり小なり存続するから、上記のことは「社会主義」経済にも当てはまる。しかし、「社会的所有」が支配するようになれば、やはり、商品生産・価値法則・市場は消滅するのではないか。

そうではないであろう。実は、マルクスが想定したように、「社会主義」的發展段階においては「旧社会の母斑」がなお重きをなす。「生産手段の社会的所有」の所有・経済主体は「旧社会の母斑」を帯びている。それらの個人的・集団的労働には未だ経済・社会的異質性が避けられない。「社会的所有の生産手段」を占有する「社会主義企業」の相対的な経済・社会的分立性も避けられない。それらの労働は、未だ「直接に社会的な労働」になりきれていないのである。かくして、「旧社会の母斑」の存在に規定されて、「社会主義経済」でも、商品生産・価値法則・市場は存在・作用する、ということになる。グローバリゼーションという要因の作用は「過渡期」の場合と同じである。

⑥したがって、「社会主義」のもとでの商品生産・価値法則・市場は、「旧社

会の母斑」と運命を共にする。それは長期に亘って「死滅」の過程を辿るであろう。「市場」は普遍的存在ではないのである。

⑦「過渡期」と「社会主義」における商品生産・価値法則・市場の経済的本質・役割は、資本主義経済におけるそれとは大事な点で区別される。そこでは、もはや、私的・資本主義的所有制に基づく資本主義企業が主な商品生産者ではない。「社会的所有」と共存する、あるいは「社会的所有」のいわば分枝である商品生産者たちは、剰余価値法則に規定された「新自由主義」のように暴走することはありえず、必要な社会的規制に服するであろう。いわゆる「市場の欠点」は放置されないであろう。

⑧このような意味において、「新しい社会主義」は「市場を通じて」実現される、と考えることができる。「社会主義的商品生産・市場経済」という概念の存在は排除されない。それは、商品生産の最高の発展段階としての「資本主義的商品生産」の歴史的退場の過程・段階を意味する。

⑨とはいえ、歴史的に、商品生産・価値法則・市場（一般）が人類の福祉増進（生産力・生産効率の向上、多様な欲望の充足）に貢献してきたことを過小評価してはならない。上述の「新しい社会主義」においても然りである。その存在・作用をもっぱら「必要悪」のごとく捉えるのは誤りであろう。それに取って代わりうる、より優れた社会的生産・法則・経済運営メカニズムの創出が「新しい社会主義」に求められている、と言えるのである。

5) 「計画」と「新しい社会主義」

—「計画と市場」の共存—

(1) M・Eの学説では、「社会主義経済」（＝「生産手段の社会的所有の生産諸関係」）は商品・市場経済ではないと想定されていた。そして、そこでの社会的生産は、価値法則によってではなく、社会が策定する「生産計画」によって規制・運営される、とされた。また、同時に、その「生産計画」にさいして、生産物の「効用と労働支出とを比較秤量することが、経済学の価値概念のうち

から共産主義社会に残るすべてである」(『反デューリング論』), との注目すべき見解も述べられていた。

「新しい社会主義」では「計画」の役割をどのように位置付けたらよいのか。先に述べたように、「新しい社会主義」をいったん「社会主義的市場経済」と特徴付けた場合、もはやそれを「社会主義的計画経済」と特徴づけることはできないのであろうか。

そうではない。本来的には、本質的には、生産手段の社会的所有の生産諸関係は非商品生産を特性とする。だが、果たして、そのような非商品生産のもとで、どのような「生産計画」が可能かつ必然になるであろうか。エンゲルスが想定したほど簡単には「生産計画」は策定できない。実際に、「20世紀社会主義」における「計画経済」との格闘とその挫折は、深刻な問題を提起している。「計画」は、「市場」との共存・競争を通じてそれ本来の非商品生産的特性を形成・発揮していく以外の道はないのである。

(2) かくして、理論的にも歴史的経験からしても、「新しい社会主義」の経済は、「未成熟な計画経済」と「経験豊かな市場経済」との「混合経済」である他ない。そのように位置づけたうえで、「新しい社会主義」における「計画経済」とはどのようなもの(であるべき)か。「計画」の主体、領域・対象、形態、などが問われよう。

①「計画」の主体となるのは、「社会的所有」のすべての主体である。国家、地方自治体、企業(労働集団)、協同組合、など。ただし、「社会」の意味は本来「社会全体」であるから、「計画」主体のなかで、国家が重きをなすのは当然であろう。「計画」策定、実行を巡って、諸主体間の調整が重要となる。「社会主義」段階では、「計画」主体は同時に商品生産者でもある。

②「計画」の領域は、社会的総生産物の生産・分配・交換・消費のすべてに及ぶであろう。「計画」の諸主体が自らの「計画」を策定し、それらの「計画」が社会的に調整・統合される。その結果、「計画」はマクロのレベルで重要なものに限定されよう。なお、商品生産・価値法則に任せておけない「公

的分野」(例えば、国家財政、公共投資、生産力の地域的配置、教育・文化・芸術部門、公共福祉、など)で、「計画」は重視される。

③「計画」には2種の形態がある。一つは社会全体の利益を優先する観点から、国家指令型と国家誘導型との違いがあるが、誘導型が主流となろう。もう一つは、物財(使用価値)的指標と労働支出量(「価値」)的指標の区別がある。そのいずれも重視されよう。両者の勘案のなかで、生産性・効率の要因が重視されるであろう。

(3) ここで、「計画性」の概念に触れておきたい。ソ連時代の社会主義経済学では、「計画性をもった、釣り合いの取れた発展の法則」、簡単化して「計画性の法則」が、価値法則に代わって主要な「社会主義的生産の規制者」の役割を果たすとされ、「計画(経済)」はなによりもまず、この客観的経済法則の意識の実現形態とみなされた。そして、価値法則の存在・作用もそれなりに承認されていたから、価値法則が副次的な「社会主義的生産の規制者」の役割を果たす、とも看做されていたのである。しかし、「計画経済」は崩壊した。

他方で、「市場経済を通じて社会主義に進むこと」を「社会主義の法則的な発展方向」と捉える立場でも、「計画性と市場経済とを結合させた弾力的で効率的な経済運営」が必須とされる。ここで「計画性」概念の内容が問われねばならない。

「新しい社会主義」を念頭におく場合、次のような理解が可能になろう。

①「計画性」は、元来、非商品生産に特有な客観的法則である。それは、価値法則がそれを通じてのみ貫徹する「生産の無政府性の法則」に対応する「法則(性)」である。したがって、価値法則に代わって非商品生産(「直接に社会的な生産」)を規制する法則の存在が別に求められねばならないであろう(例えば、「直接に社会的な社会的必要労働時間の法則」)。「新しい社会主義」では、そこで「生産手段の社会的所有の生産諸関係」が基本的に打ち立てられている限り、「計画性の法則」が作用する。

②しかし、「新しい社会主義」ではまだ「計画性」それ自身の成熟は不十分

であり、「旧社会の母斑」に規定されて存在・作用する商品生産・価値法則の貫徹にあたっては、「生産の無政府性の法則」も必然である。かくして、「新しい社会主義」には、二つの「生産の規制者」法則、二つの「外的強制法則」：「計画性の法則」と「生産の無政府性の法則」、「計画経済」と「市場経済」とが共存する。しかし、前者の契機が主要であり、後者の契機は副次的である。そして前者の実質的優位が確立されていく。そのプロセスは長期にわたるであろう。

6) 「国家」と「新しい社会主義」

—「死滅する国家」—

M・Eは、「社会主義革命」を旧来の「国家の死滅」の始まりと捉えた。「国家が真に全社会の代表者として現れる最初の行為—社会の名において生産手段を掌握すること—は、同時に、国家が国家としておこなう最後の自主的な行為である。…国家は『廃止される』のではない。それは死滅するのである」(エンゲルス『反デューリング論』)。そして、「過渡期」には「プロレタリアートの革命的ディクタトゥーラの国家」が必要である、とされた(マルクス『ゴータ綱領批判』)。レーニンは、「社会主義」段階はなお国家を必要とする、と論じた(『国家と革命』)。「20世紀社会主義」の歴史の実験は、しかし、「過渡期」および「社会主義」での「国家」の役割をグロテスクに強化し、およそ「死滅」に至らない「国家」を存続させ、「国家社会主義」を生み出した。その挙句、崩壊した。そして、そのことに影響されて、今日の「社会主義」論においては、「国家」の役割を過小評価する傾向が強い。「新しい社会主義」において「国家」はいかなる役割を演じるべきか。

(1) 「新しい社会主義」にいたる「過渡期」において、「国家」が果たす役割は巨大である。そもそもその出発点は「社会主義革命」であるが、「国家」権力を握るのは労働者階級を主力とする勤労人民である。それは「多数者革命」として遂行される。そこでは旧支配階級の政治的権利は剥奪されず、複数の階

級・政党が存続するとはいえ、「革命」は非妥協的に遂行される。そしてそこでの勤労人民政権が経済の分野で遂行する最大の課題は「生産手段の社会的所有」の創出である。そのさい、重要産業・部門では国有化は不可避である。「収奪者の収奪」は「国家」の権力と権威によって実行される（法制化）。国有化以外の形態の社会的所有の創出についても、基本的に事情は同じであろう。「国家」のこの革命的行為は、勤労人民の名において、勤労人民の利益のために、勤労人民自身の積極的参加によって行われる「合法的行為」である。また、全分野での「社会主義」建設において、「社会全体」を代表する「国家」が果たす役割も大きい。その場合重視されるべきは、「国家」の民主的運営に全住民が積極的に参加することである。

(2) 民主主義の発展・成熟を通じて、「国家の死滅」過程は「社会主義」の全段階を通じて進む。しかし、「社会主義国家」の存在は不可避である。なぜなら、①複数所有制・階級は存続しているので、敵対的あるいは非敵対的な階級的諸矛盾を解決するために、②様々の「旧社会の母斑」に規定されて主権者たち（国民）の内部に存在する様々の非敵対的な階層的諸矛盾を解決するために、なお公的権力が必要であるからである。この意味で「社会主義国家」は、社会の上部構造における「旧社会の母斑」の集中的体现である、と言えよう。グローバリゼーションへの対応という側面も無視できないであろう。「社会主義国家」の客観的存在、その必然性を無視してその「廃止」を説く、あるいはその役割をミニマムにしようとする主張は、無政府主義的誤りに通じるであろう。これらの諸矛盾を主権者たち（国民）が自主的に解決することに習熟することを通じて、「国家」の死滅が準備される。そのさい、古い官僚主義の持続と新しい官僚主義の発生を許さない「主人公」の闘い・成長が、もっとも肝要なこととなるであろう。「新しい社会主義」では、「旧社会の母斑」の消滅過程が進行し、民主主義・社会的自治が社会生活のあらゆる分野で成熟・発展するにつれて、「国家」の死滅が進むのである。

7) 小 活

①「新しい社会主義」の理論を構築するに当たって、「過渡期」の想定は必要不可欠である。「過渡期」段階と「社会主義」段階との区別を取り去り、両者を事実上同一視する見解には同意できない。

②「共産主義社会」の二つの発展段階区分は、「新しい社会主義」論にとって必要不可欠である。「古典」が「誤って」専ら分配原則の違いを標識にして段階区分を行ったという「新発見」には同意できない。結果として、二つの段階区分が曖昧にされ、「社会主義」段階の独自性の解明が損なわれるからである。

③「新しい社会主義」は、未成熟な「共産主義社会『それ自身の基礎』」と残存する「旧社会の母斑」との二重性、矛盾の統一を最大の特徴とする。その点では、「社会主義」一般と異ならない。「新しい社会主義」論の課題は、これら二つの要素のそれぞれの存在形態および両者の相互関係を、現代的諸条件に即して具体的に解明することであろう。21世紀のマルクス主義者たちの最大の課題の一つである。

Ⅲ. 「新しい社会主義」の運動

このテーマについては、問題の所在だけを簡単に指摘しておきたい。「20世紀社会主義」の運動の失敗を繰り返さない諸条件はあるか、それらをどのように整えるか、という問題である。「新しい社会主義」の運動は現在既に進行している、と考えるべきである。運動を規制する客観的諸条件と主体的諸条件、および、「革命政党」の在り方、を取り上げる。

1. 運動を規制する客観的諸条件と主体的諸条件

1) 客観的諸条件

(1)「20世紀社会主義」においては、運動の出発点において社会・経済的發展の強い後進性が特徴的であった。前資本主義的諸要素の強度な残存（人口的に「多数者」である農民）、および、多面的に後進的な資本主義（工業化・技

術・生産力の低水準，人口的に「少数者」である労働者階級の低い技術的・文化的水準，など)。これらは、「過渡期」の諸課題を極めて複雑・困難なものにした（例えば，困難な労農同盟，「社会主義的工業化」）。

「新しい社会主義」の場合は，基本的にこのような後進性を免れている。しかし，他方では，資本主義の「成熟」の諸要素が「革命」の到来を遅延させている，ということの過小評価があってはならないであろう。これは独自の考察を要する。

(2) 「20世紀社会主義」においては，国際的孤立性が顕著であった。帝国主義諸国からの干渉・侵略との闘いは熾烈を極めた。これは「過渡期」・「社会主義」の正常な事業を阻害する大きな要因であった。

「新しい社会主義」の場合は，これとは異なるであろう。しかし，国際的干渉の可能性は排除できない。また，世界の「革命」運動の国際的連帯が極めて弱い，という現実には直視しなければならない。

2) 主体的諸条件

(1) 「20世紀社会主義」においては，勤労人民・国民が「政治の主人公」となりうる民主主義制度が遂に確立・整備されなかった。そこでは，「一党独裁」の体制が支配していた。「新しい社会主義」の場合は，基本的人権（各種の「自由」）が厳格に保障され，複数政党制，選挙・議会制を通じて，国のレベルでも地方のレベルでも「民意」が貫徹する。

(2) 「20世紀社会主義」においては，「社会主義革命」および「社会主義建設」をリードした「革命政党」が，その内部で党内民主主義を窒息させた。そして，それは，一党独裁制の下での「統治政党」化・「エリート・特権集団」化につれて腐敗・墮落し，勤労人民・国民に見放されるに至った。

「新しい社会主義」の場合は，複数政党制に基づく選挙・議会制度を通じて，「革命＝統治政党」は勤労人民・国民によって「コントロール」され，その独善はありえない。

2. 勤労人民が運動の主人公・主役、革命政党は「パイロット」

1) 勤労人民が運動の主人公

「20世紀社会主義」においても「社会主義革命」の目標は勤労人民の切実な要求を反映していたし、広範な勤労人民自身が「革命」運動に参加したことは間違いない。十月革命は文字通りの「人民的革命」であった。しかし、「社会主義建設」の過程で、勤労人民は次第に党・国家による「動員」の対象にされるようになり、運動の真の主人公ではなくなっていった。重要な意思決定は党＝国家機構が行い、勤労人民は疎外されたのである。

「新しい社会主義」では、この誤りは再現されない。勤労人民は「社会主義革命」以前から既に、また、「過渡期」と「社会主義建設」の全過程において、終始一貫、運動の自覚的主人公になる。それを保障するのは民主主義の精神と制度の全面的な発揚である。

2) 革命政党は運動の「パイロット」

「20世紀社会主義」において、革命政党が果たした歴史的役割を過小評価すべきでない。ロシアにおいて、ボリシェビッキなしには十月革命はありえなかった。党綱領は勤労人民の諸要求を理論的に体系付け、革命の目標とそれへの道筋を指し示すものであった。

しかし、「過渡期」・「社会主義建設」の段階で既に問題が発生した。一党独裁制の確立である。必ずしも正確でない党綱領や党大会決定が即「勤労人民の国家」の意思と看做されるようになった。党、国家、勤労人民の見解・利害が即自的に一致する、という虚構が作り出された。「革命政党」が「統治政党」になるにつれて自浄能力を喪失し、本来の「革命」目標を見失う「出世主義者」・「権威主義者」・「官僚主義者」たちの集団と化す傾向が増大したのである。勤労人民の諸要求と政権党の綱領・政策・機構との乖離がますます拡大した。政権党への国民の「圧倒的」支持が虚構であったことは、複数政党制の導入と「自由選挙」の実施によってたちまち暴露されたのである。

「新しい社会主義」の場合も革命政党は必要不可欠であるが、この誤りが繰り返されてはならない。革命政党は革命運動の「賢明なパイロット」の役割に徹すべきである。複数政党制の条件のもとで、革命政党は多数の勤労人民の支持を得るようにならねばならない。そのためには、革命政党の絶え間ない自己革新、党内民主主義の発揚、正確な綱領の決定、勤労人民・多数国民の切実な要求に適宜に応える具体的な政策体系の提示、などが必須となろう。

Ⅳ. 「新しい社会主義」の体制

「新しい社会主義」が現存しているわけではない。「21世紀の社会主義革命」はこれからである。したがって、「新しい社会主義」の体制については、かなりの程度仮説的に述べてきた「新しい社会主義」の理念像を要約的に述べることに止まる。ただ、我が国では、現在の日本は「社会主義的変革」に先立っての「資本主義の枠内での民主主義革命」の段階にある、とする認識が有力に行われているので、予め、その「民主主義革命」から「社会主義的変革」へという戦略目標の設定と「新しい社会主義」（＝「実現可能な社会主義」）の構想との関連をまず問題にする。

1. 「資本主義の枠内での民主主義革命」と「社会主義的変革」

「二段階革命論」は、日本が強度な対米従属状態にあること、および、独占資本の強固な支配が確立していることとの、二つの要因によって規定されている。このうち、後者の要因は「新しい社会主義」問題と直結せざるをえない。次の諸点を強調しておきたい。

- 1) 独占資本・大企業の強固な政治・経済的支配との闘いは、資本主義の根幹そのものに触れざるをえない。「資本主義の枠内」に闘いを自制するには限度があろう。例えば、この段階でいかなる「生産手段の社会化」もあるべきでない、と予め「自分の手をしぼる」ことはない。正真正銘の改良主義に墮してはならない。

- 2) 勤労人民が政治的・経済的民主主義を自らの手で実現すること自体が決して容易でない事業であるが、そのような変革のエネルギーを意識的に「資本主義の枠内」に押しとどめる必要性はまったくない。勤労人民の先進的創意は大いに尊重されるべきである。実現可能な「将来社会設計図」は積極的に描かれるべきであろう。
- 3) かくして、内容的にも段階的にも、「民主主義革命」と「社会主義的変革」との間には「万里の長城」を設定すべきでない。これは、「新しい社会主義」を構想する場合、重要なポイントとなる。要するに、「民主主義革命」を閉鎖的・自足的なものにせず、可能なかぎり積極的に「社会主義的変革」の要素の実現を図るべきである。革命政党は、勤労人民の要求に即して社会変革の具体的「青写真」を提示すべきである。それは、「パイロット」としての革命政党の責務である。

2. 「新しい社会主義」の体制

1) 「新しい社会主義」の諸要素は、「社会主義革命」に先行する「民主主義革命」の段階で大なり小なり形成されうる。

2) 「新しい社会主義」の本格的建設は、「社会主義革命」に始まり、「過渡期」を通じて遂行される。生産手段の社会的所有の生産諸関係の創出・確立が図られるが、複数の所有形態・階級は残存する。この段階では、勤労人民の革命的デイクタウーラの国家が必然であるが、政治的民主主義が発揚される。勤労人民が名実共に政治・経済の主人公となり「旧社会」の復活が不可能になったとき、「過渡期」は完了する。

3) 「共産主義社会の低い段階」としての「新しい社会主義」は次の諸特徴をもつ。

① それは、未成熟な「共産主義社会『それ自身の基礎』」と「旧社会の母斑」との二重性を特徴とする。そこでは、搾取は廃絶され、人々の生活向上・福祉の増大が社会的生産の推進的動機となる。だが、複数の所有形態と階級・

階層は未だなくなるらない。そこでは、「社会主義的市場」や「社会主義国家」がなお積極的、肯定的な役割を果たす。同時に、「生産手段の社会的所有の生産諸関係に固有な経済諸法則に則って、人々は社会的生産を意識的に制御するようになる。「計画経済」と「市場経済」との共存では、前者が次第に優位になる。「社会主義国家」も民主主義の発揚と社会的自治の発展を通して「死滅」の途を辿る。

② そこでは、もろもろの自由・基本的人権などの「普遍的価値」の享受が、万人に実質的に保障される。民主主義の完全な発揚が「新しい社会主義」の魂となる。「各人の自由な発展が万人の自由な発展のための条件である協働体」を既に基本的特徴としている「新しい社会主義」は、「共産主義の高い発展段階」に向かってさらに前進する。

(2012.10.26 脱稿)